

## 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画(案)に対する パブリックコメント手続実施結果

パブリックコメント手続を実施した第2次南アルプス市総合計画後期基本計画案につきまして、市民の皆様から貴重なご意見をいただき、心より感謝申し上げます。お寄せいただいたご意見を慎重に検討した上で、計画案に反映し、総合計画審議会に諮問いたします。

計画案に反映できなかったものも含めたご意見の概要と市の考え方、及びパブリックコメントを反映した計画案を次のとおり公表します。

なお、本計画につきましては、南アルプス市総合計画策定条例に基づき、総合計画審議会からの答申を経て議会に上程いたします。

- 1 意見募集期間 令和元年 12 月 23 日～令和2年1月 17 日
- 2 意見提出件数 34 件(7人)
- 3 問合せ先 南アルプス市役所 政策推進課政策推進担当 電話 055-282-6073
- 4 第2次南アルプス市総合計画後期基本計画
- 5 ご意見の概要と市の考え方 別添のとおり

|     | 概要   | 反映        | 市の考え方   |
|-----|--|-----------|---|
| (1) | <p>P10<br/>【施策4 防犯対策の推進】<br/>成果指標に詐欺被害の件数を設け、それを減少させていく目標値を設定することを提案します。理由としては現状と課題、および基本方針でも消費者被害に遭わないように対策を強化しているだけに、成果指標でもそれを明確にすることが望ましいと考えるからです。</p>  | 無         | <p>消費者被害に関する成果指標については、これまでも「消費生活センターの相談件数」などを検討してまいりましたが、審議会において「件数が多ければいいのか、被害が減ることで件数が減少するのがいいのかで解釈が分かれる」との指摘を受けた経過がございます。また、「相談によって解決した数」なども正確な数値の把握は難しい状況です。</p> <p>ご提案いただいた「詐欺被害の件数」について検討しましたが、警察署で公表している犯罪認知件数の「知能犯」（詐欺・横領等）のうち、詐欺にはいわゆる無銭飲食なども含まれ、消費者被害だけを件数化することは難しいため、今回は「犯罪認知件数」全体の中に含めて捉えることとします。</p>                   |
| (2) | <p>P12<br/>【施策5 交通安全の推進】<br/>課題に対応する内容が不十分という理由で2点指摘します。</p> <p>①基本方針および基本事業の中に、停止線や横断歩道が見えづらくなっている部分の改修を加えることを提案します。理由としては交通安全対策としてこれらは重要なものであると考えるからです。また道路の区画線については施策22の道路・交通基盤の整備に含まれるかと思います。</p>  | 有<br>(一部) | <p>停止線や横断歩道などの交通規制は公安委員会の管轄であり、危険箇所については警察署への要望を行っている状況ですので、市の総合計画における施策の基本方針・基本事業に位置づけることはしませんが、「行政の役割」として「◇停止線や横断歩道などの交通規制の新設・改修などについて、警察署に要望します」を追加します。また、施策の現状の最後で、「交通規制については、警察署に要望しています」としていたものを、交通規制の内容が具体的に伝わるよう、「停止線や横断歩道などの交通規制については～」とします。</p> <p>区画線については【施策22 道路・交通基盤の整備】の基本事業の2つ目の内容に含んでいますが、より伝わりやすくなるよう文言を加えます。</p> |
| (3) | <p>②基本事業の中に「通学路交通安全プログラム」を追加することを提案します。理由としては、課題にある子どもの交通事故の防止に最も関わる事業であること、また課題の7行目、「社会情勢の変化に対応した取組が必要」に対応する内容が現状では不十分であることです。充足するには、定期的な点検、PDCAによる対策の向上を掲げる本プログラムを基本事業とすることが合理的だと判断します。</p>  | 無         | <p>通学路を含めて全般的に「交通安全意識と交通マナーの向上」「交通安全施設の整備」を基本事業と考えております。「通学路交通安全プログラム」については事務事業として庁内で連携し、推進してまいります。</p>   |
| (4) | <p>P14<br/>【施策6 自然との共生】<br/>成果指標の「広河原を訪れたことがある市民の割合を、「拠点施設における環境教育への参加者数」に変更することを提案します。理由としては、「役割分担」にある「日常生活に～機会を持つ」と広河原を訪れることには直接的な因果関係は無く、視点が飛躍していること、また、市民の中には、「南アルプスの良さは、手つかずのところ(水源や生態系も含め)」という方もおり「自然環境の活用度」を人数で表すことは控えるべきだと判断したからです。同時に、基本事業の「生物多様性の保護・保全活動の推進」を具体化する成果指標としても適切であると考えるからです。</p> | 無         | <p>「拠点施設における環境教育への参加者数」では対象が限定されること、環境教育は質が重要であり参加者数や回数だけでは評価できないことから、事務事業の活動を示す指標の一つと判断しました。</p> <p>ユネスコエコパークの認知度が低下している中、市民が自ら核心地域である広河原を訪れることで、手つかずの自然のすばらしさを実感することは、自然環境保全の意識を高めることにつながると考えます。</p>  |

|     | 概要  | 反映                 | 市の考え方  |
|-----|---|--------------------|--|
| (5) | <p>P22<br/>【施策10 福祉総合相談体制の充実】<br/>成果目標の生活保護率を削除し、「福祉総合相談の満足度」に変更することを提案します。理由としては生活保護は、社会情勢を反映した失業や倒産、家族の病気やケガなどで収入が減少した場合のセーフティーネットであるだけに、実際に生活保護が必要とされる方は受給できるものでなければなりません。その受給率について目標値を設定することは、事実上上限を設けるものであり、目標値を超えないように受給を抑制することにもつながりかねないと考えます。</p> | 無                  | <p>福祉総合相談体制を充実させ、生活に困ったときにまず、市役所に相談できる体制を整えており、後期基本計画ではそれを市民に知ってもらうよう「市の相談窓口があることを知っている市民の割合」を成果指標としました。併せて、市民が生活保護に至る前でも早期に相談を受け、自立した生活を送ることを目指しており、その結果として生活保護率の大幅な上昇を食い止めることを目標としたものです。他の自治体の基本計画でも一般的な成果指標となっています。この成果指標により、セーフティネットである生活保護の受給について、上限を設定するものではありません。</p> <p>「福祉総合相談の満足度」については、相談の利用者が限られるため、広く市民を対象にしたアンケートには馴染まないとともに、生活困窮等で相談に来た方に限定してアンケートを取ることは難しいと判断しました。また、後期基本計画全体を通して、施策の成果は満足度だけでは測ることができないと考えます。</p> |
| (6) | <p>P28<br/>【施策13 高齢者福祉の充実】<br/>基本方針の4行目「介護認定率の抑制につなげます」を削除し、「介護予防に取り組みます」に変更することを提案します。また合わせて成果指標の65歳以上の介護認定率を削除し、「介護予防事業への参加者数(割合)」に変更することを提案します。理由としては前述の生活保護率と同じように、実際に介護給付が必要な方は介護認定がされなければなりません。目標値が上限として作用し、介護認定の抑制につながることがあってはならないと考えます。</p>       | 前半有(一部)<br><br>後半無 | <p>効果的な介護予防事業を推進し、その効果として「介護認定率の抑制につなげる」という考えであり、必要な方に要介護認定をしないということではありません。</p> <p>基本方針については、より前向きな表現として、「要介護状態になることを抑制します」に変更します。</p> <p>成果指標「65歳以上の介護認定率」については、介護予防事業の参加者数(割合)を増やすことにとどまらず、その効果として高齢者が要介護状態となることを抑制することを目標としたもので、要介護認定そのものに上限を設けたり、必要な方の要介護認定を抑制する目的ではありません。</p> <p>「生活保護率」(前述)「65歳以上の介護認定率」とも、成果指標として実績値の推移を分析することで、生活に困っている方や高齢者に寄り添った効果的な取組につなげようと考えております。すべての成果指標に言えることですが、「目標値が上限として作用する」ことはございません。</p>    |

|     | 概要   | 反映                                | 市の考え方   |
|-----|--|-----------------------------------|---|
| (7) | <p>P38<br/>【施策18 農林業の振興】<br/>基本事業に、「鳥獣被害対策」を追加することを提案します。内容は、猟友会の会員の確保。啓発。調査。鳥獣被害に強い作物の研究など。理由としては、本市は、鳥獣被害の最前線であるからです。</p>  | 有<br>(一部)                         | <p>鳥獣被害対策は農地・山林の荒廃化を防ぎ、農産物の生産性を確保するために必要であり、行政の役割として明記することとします。猟友会の会員確保等の詳細な内容については、行政の役割である鳥獣被害対策の一つの手段であり事務事業の領域であるため、基本計画には記載しないことと判断しました。</p>   |
| (8) | <p>役割分担において、2点修正を提案します。理由は、役割の均衡を図るものです。</p> <p>①役割分担の農家の部分から、「販路拡大に務めます。」を削除することを提案します。理由としては、市場動向や調査をはじめ、様々な負担を発生させる過度な要求であるからです。</p> <p>②行政の役割の4行目以下、農作物の高品質化、ブランド化に加え、「販路の拡大」を付け加えることを提案します。理由としては、上記①に対応したものであり、JAは独自の販路や販売手段、行政は、給食センターなどの作物の供給先を保有しているから、役割に加えることが通常であろうと考えるからです。また、野菜などは、高品質化・ブランド化よりも、給食センターを活用させるなどの方策のほうが、通年を通じた供給に資し、継続的な安定化につながるからです。</p>   | 無                                 | <p>① 農家においても、時代の変化に対応し、販路の拡大に取り組むことは、これからの農業に必要なことだと考え、役割の一つとして明記したものです。この記述により、市場調査などの負担を農家に強いるものではありません。</p> <p>② 行政の役割として、JA・農家等に対する支援や、農産物の高品質化、ブランド化を進め、その結果として販路が広がっていくものと捉えております。</p>  |
| (9) | <p>P39、40<br/>【施策19 商工業の振興】<br/>5か所の修正を提案します。</p> <p>①課題の7行目後半以降、「の向上を好機と捉え～商圈拡大を図っていく」という部分を、「の変化に対応していく」に変更することを提案します。理由としてはインターネットショッピングや交通環境の向上は、より一層の価格競争にさらされる面もあることから、「好機」だけでなくマイナス面も捉えた視点が必要と考えるからです。</p> <p>②基本方針の4行目、「とともに～進めていきます。」を削除し、「整えます」とすることを提案します。理由としては、サービス業をふくめた多くの事業者にとっては関連性の低いものであり、基本方針に記載するには商工業の範囲を限定させすぎているからです。</p> <p>③基本事業の一行目、冒頭「地元商品の～(2行目)行うとともに」までを削除することを提案します。上記②と同様の理由になります。また、東海圏・中京圏と記載する意図が分かりかねます。</p> <p>④役割分担の事業者の役割(2つ目の◇)は、「事業者は、事業継続に向けて努力します。」に変更することを提案します。理由としては、事業者、特に中小零細企業は、資金面などさまざまな事情を抱えていることが多く、本文の内容では、新たな負担が発生することは必然であり、過度な要求であると考えます。</p> <p>⑤役割分担の行政の役割の1行目、「地元商業者に対し」を「地元商業者に寄り添いながら」に変更することを提案します。理由としては、単に制度に繋ぐという従来型の支援から、伴走型の相談支援にシフトしている状況を表現するべきだと考えるからです。</p> | <p>①②③<br/>無</p> <p>④、⑤<br/>有</p> | <p>① マイナス面をクローズアップするのではなく、プラスに捉えてチャンスとして先手を打って取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>② 課題に記述のある中部横断自動車道の全線開通は、本市の商工業の振興においても大きな転換期となります。これを機に商圈拡大・セールスプロモーションを進めていくことが必要だと考えます。商工業の範囲を限定させているという指摘については、基本方針の1つ目及び2つ目の前半ですべての商工業者について対象としています。</p> <p>③ ①②を受けて、中部横断自動車道の静岡県側の全線開通により、東海圏・中京圏との時間距離は大幅に短縮することから、特にこのエリアへのPRが有効だと考え、基本事業に明記することとしました。</p> <p>④ 事業継続に向けた手段として具体性のある記述をしたところですが、ご指摘のとおり事業者の状況はそれぞれ異なっているため、提案のとおり変更することとします。</p> <p>⑤ 「寄り添いながら」という表現がふさわしいと感じますので、変更します。</p> |

|      | 概要   | 反映        | 市の考え方  |
|------|--|-----------|--|
| (10) | <p>P41、42<br/>【施策20 企業誘致の推進】<br/>課題の8行目、「将来的な」以降を、「交通の要衝としての(9行目)強みを」とし「中京圏～(9行目)ことから、こ」までを削除することを提案します。<br/>理由としては、「交通の要衝としての強み」で過不足なく伝達できるからです。中京圏、関西圏への交通アクセスで、何か特段の強みが発生するのでなければ、限定する必要を感じません。</p> | 無         | <p>東海・中京圏及び関西圏の時間距離の短縮については、中部横断自動車道の機能として、最も重要な位置づけと捉えており、中長期的な視野の下、この強みを活かして、東京圏のみならず、東海・中京圏及び関西圏へのアプローチを意識した取組が必要であると考えます。「交通の要衝」のみでは、中部横断自動車道開通との関連性が十分に表現できないことから、このような表記としました。</p> |
| (11) | <p>成果指標の「創業した数」を「創業し、3年以上経営を継続した数」に変更することを提案します。<br/>理由としては、事業を安定させるまでが創業支援と言えるからです。</p>   | 無         | <p>施策の目的が「新たに創業、規模拡大する」であることから、「創業した数」としたものです。安定経営については、【施策19 商工業の振興】の領域と捉えております。</p>  |
| (12) | <p>P43<br/>【施策21 観光の振興】<br/>現状の下から2行目、「県有施設の無償譲渡」の「無償」を削除することを提案します。<br/>理由としましては、改修費用を前提とした譲渡であり、無償という表現は適切ではないからです。</p>  | 有         | <p>ご指摘のとおり、「譲渡」だけで現状は伝わりますので、「無償」を削除します。</p>   |
| (13) | <p>P46<br/>【施策22 道路・交通基盤の整備】<br/>役割分担の市民・地域・事業者の役割の2つ目、「道路事業に理解を示します」を「道路事業に関心を持ちます」に変更することを提案します。理由としては市の道路事業は市からの一方的な考えによるものではなく、市民や地域の意見を聞きながら理解を得て進めるものと考えますので、現行の表現では適切でないと考えるからです。</p>           | 有         | <p>道路事業に対し、広く市民に関心を持ってもらうよう、「関心を持ちます」に変更します。</p>   |
| (14) | <p>P50<br/>【施策24 移住・定住人口の拡大】<br/>基本方針に「◆市営住宅の適切な整備と管理に努めます」を加えることを提案します。理由としては現状と課題で述べられている市営住宅についての方針が記載されていないからです。市が管理する市営住宅については、しっかりと方針に定める必要があると考えます。</p>   | 有<br>(一部) | <p>市営住宅の運営については、行政の役割と考えております。<br/>計画(案)では、空き家対策等と併せて1つの項目となっていましたが、これを分け、3つ目に「◇公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の適切な整備と管理に努めます」を追加します。</p>   |

|      | 概要  | 反映        | 市の考え方  |
|------|---|-----------|--|
| (15) | <p>P51<br/>【施策25 上下水道の整備】<br/>課題の7～8行目「を目的とした～(文末)」までを削除し、「～より効率的な運営が必要です」とすることを提案します。理由としては、原文の「外部委託の範囲の見極め」は、水道事業の民営化を含むと捉えられるからです。水道事業の民営化は国の法改正を基に進められようとしています。市民の命に関わる水の問題を民間営利企業に委ねるべきではないと考えます。</p>  | 有<br>(一部) | <p>水道事業については、現状として示したとおり、人口減少や循環型社会への移行などを背景に水需要の減少が予測され、将来にわたり安全な水を安定的に供給していくためには、経営の効率化が必要になります。</p> <p>課題にある「外部委託の範囲の見極め」について、本市での外部委託に対する考えは、水道法改正に基づく民営化を目指しているものではなく、業務の効率化を目的としており、これまでも市民の意見を聞き進めてきております。</p> <p>課題の表記については、市民に安全な水を供給し続けるための取組であることが伝わるよう、冒頭に「安全な水を安定的に供給していくためには」を追加し、慎重に検討していくことが伝わるよう「外部委託の範囲の見極めが必要になってきています」を「外部委託などの範囲を見極めていくことが必要になってきています」に変更します。</p> <p>併せて、行政の役割の2つ目として、「◇市民の声を聞きながら、計画的な施設整備や経営の効率化に取り組みます」とします。</p> |
| (16) | <p>P64<br/>【施策31 健全な財政の維持】<br/>役割分担の3番目、「受益者負担の意識を持ち、」を削除することを提案します。公共施設の利用に当たっては文化協会登録団体の使用料が減免される場合があります。また、課題でも「受益者負担の適正化」と述べているように、受益者負担の範囲は、その内容によって適正に判断されるものであり、一律のものではありません。原文では一律に受益者負担の意識を市民に求める表現であり、適切ではありません。また提案のように削除しても、十分市民の役割を表現できると考えます。</p> | 有         | 提案のとおり削除します。   |
| (17) | <p>P65、66<br/>【施策32 時代に合った行政サービスの実現】<br/>課題の7行目「保育所、学校などの施設についても」の後に、「住民の意見をよく聞きながら」を挿入することを提案します。理由としては、市民生活への影響が大きい施設であることから、住民の意見や合意が大前提になると考えるからです。</p>   | 有<br>(一部) | <p>課題については表記の変更はしませんが、行政の役割の3つ目を「◇市民の声に耳を傾け、理解を求めながら、公共施設の適正配置を進めます」に変更します。</p>  |
| (18) | <p>基本事業の「公共施設の適正管理」の、「公共施設の更新、統廃合、民営化」に「拡大」「充実」を追加することを提案します。理由としては、様々な施策の中で、必要に応じて施設を増やすこともあるからです。本施策にあるような縮小を前提とした表現では、一部の施策を後退させる、矛盾した基準と受け取られるからです。</p>   | 無         | <p>公共施設の「拡大」「充実」については、「更新」に含めて考えております。</p>   |

No.2

| 概要  | 反映       | 市の考え方   |
|---|----------|---|
| <p>温泉を掘削し、湧出することが前提となりますが、数百人が一度に入浴できる浴槽、サウナ、露天風呂、地元や近隣から仕入れた川魚の料理が食べられる食事処のほか、サル山、サル温泉、カピバラ温泉を備えた温泉パークの建設を提案します。</p> <p>市内や近隣自治体には多くの温泉施設があり、新たに掘削すれば温泉が湧出する可能性は高いと考えます。</p> <p>場所は、完熟農園跡地があり、交通の利便性が高い南アルプスインターチェンジ周辺が適していると考えます。完熟農園跡地を含めた周辺土地であれば、人家も少ないため広大な用地を確保しやすく、大型駐車場を完備することで自家用車のほか観光バスの受け入れも可能となります。</p> <p>全国に温泉施設は数多くあり、ただの温泉施設では集客は期待できないため、サルの温泉を造り、大きなサル山からサルたちが温泉に入る姿を見せることが今回のプロジェクトの最大のポイントです。長野県の地獄谷温泉は、首都圏からかなり遠く冬は雪がたくさん降る山深い場所ですが、サルの温泉として外国人を含め年間10万人の観光客が訪れると言われます。アクセス環境が良く、年間を通じて天候も安定している本市に温泉パークを建設すれば、年間20万人の観光客が呼べると考えます。</p> <p>本市の山間部にも野生のサルが生息していますが、温泉パークのサル山のサルについては、人馴れしているサルを他県のサル公園から譲渡してもらい、さらにサルだけでなくカピバラも入れたいところです。</p> <p>交通手段は、自家用車、観光バスのほか、公共交通での来訪を可能とするための直行バスの運行など、バス事業者との連携も必要となります。宿泊については宿泊施設との連携が考えられますが、市内に宿泊施設の数が少ないことが課題となります。その他、プロジェクト実現のためには、さまざまな公的機関、民間事業者などの関係機関の協力が必要だと考えます。</p> <p>このプロジェクトが実現すれば、全国的に南アルプス市の名が知れ渡り、外国人の訪問も珍しくない有名な観光地となり、市民の雇用も生まれます。</p> | <p>無</p> | <p>完熟農園跡地の活用、集客が期待できる観光施設の整備、雇用の創出といった課題に対する具体的なご提案をいただき、興味深く拝見しました。</p> <p>完熟農園跡地の利活用につきましては、計画(案)41ページ、42ページの【施策20 企業誘致の推進】の記述のとおり、地域の活性化につながる民間企業を誘致する方針となっております。</p> <p>今回のユニークなご提案により、特に観光施策においては、他の自治体や施設との差別化を図ることが成功の鍵を握るということを、改めて認識いたしました。</p> <p>さらに、交通の利便性や天候面といった本市の強みのほか、課題として公共交通、地元食材の活用、雇用の創出、長期滞在のための宿泊の受け皿など、具体的にお示しいただいた内容は、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p> <p>また、南アルプス市を全国、海外の方に知ってもらい、訪れてもらうような効果的な取組を検討してまいります。</p> |

No.3

| 概要  | 反映       | 市の考え方  |
|---|----------|--|
| <p>市指定避難所「働く婦人の家」(南アルプス市吉田753-1)は、避難地区の割当を豊地区(上今井、東吉田、西吉田、十五所、沢登)としており、豊地区内の防災計画では働く婦人の家を福祉避難所として使用することとしている。</p> <p>同地区には代替の施設もないことから、働く婦人の家の施設存続を希望する。</p> <p>このため、基本計画に施設存続の方針を盛り込んで欲しい。</p> | <p>無</p> | <p>市の施設の存続や長寿命化等の方針につきましては、総合計画ではなく、公共施設等総合管理計画及び各部門の長寿命化計画等により定めることとしております。</p> |

No.4

| 概要   | 反映       | 市の考え方  |
|--|----------|--|
| <p>P42【企業誘致の推進】の『基本方針』において、①企業誘致活動、②創業・起業支援、③南アルプスインターチェンジ周辺への新産業拠点の創出と、3つの方針が記載されています。</p> <p>一方で、同頁の『基本事業』では、①と②に付随した「企業の新規進出・規模拡大の推進」「創業の推進」が記載されているが、③に付随したものは記載されていません。</p> <p>市の玄関口である南アルプスインターチェンジの周辺開発や、旧完熟農園跡地の再開発については、市の重要な政策課題として、③に付随した『基本事業』を記載する必要があると思います。</p> <p>P47～48に記載の「施策23 都市空間の整備」において、『基本方針』及び『基本事業』には具体的に記載されています。本来の施策となる企業誘致の視点からもしっかり位置付けてください。</p> | <p>有</p> | <p>【施策20 企業誘致の推進】の基本事業3つ目に、「南アルプスインターチェンジ周辺開発の推進」を追加します。</p> |

No.5

| 概要   | 反映       | 市の考え方   |
|--|----------|---|
| <p>提示された案を読みました。批判するつもりではなく、自分の生活がより良くなるためには、という気持ちで以下率直な意見を述べさせてもらいます。</p> <p>案は個別の施策について網羅的に記載され、そつなく仕上げられています。</p> <p>しかし、それらは横糸を繋いだにすぎず、時代潮流を踏まえた現状と課題をいかに克服するかという縦糸がすっぽり抜け落ちていく感が、どうしても否めません。</p> <p>経済のグローバル化、少子高齢化、情報化、環境問題等々、私達を取り巻く大きな課題に対し、個々個別の施策では視点を当てているものも見受けますが、市全体の総合的な施策＝政策として対応しようとする姿がほとんど見えてきません。残念です。例を挙げます。現在私たちに大きくのしかかる少子高齢化という課題があります。これは福祉部門だけではなく、政策1から政策5までのすべてに渡りその前段に横たわる根幹的な課題であるはずで、産業、基盤整備、交通、教育、防災防犯そして財政など、すべての分野でこの課題を乗り越える施策を打ち出さなければ、基本計画は絵に書いた餅になると考えますが、いかがでしょうか？他の課題についても同様です。</p> <p>総合計画にふさわしい総合的視点に立った基本計画を期待しています。</p> | <p>無</p> | <p>ご指摘のとおり、経済のグローバル化、少子高齢化、情報化、環境問題等の課題に対応していくために、後期基本計画の5年間が非常に重要であることは認識しております。</p> <p>一方、総合計画については、平成27年度から10年間の第2次総合計画の期間に入っており、後期基本計画はあくまでも前期基本計画を見直し、後期5年間に取り組むべき施策を体系づけたものとなっており、施策という捉え方で「横糸をつないだ」計画としております。</p> <p>第2次総合計画を策定した5年前には、既に少子高齢化や人口減少、これに伴う地方の活力低下による諸課題が全国的に顕在化し、国においても地方創生をうたい、本市においても第2次総合計画と併せて1期目の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めて「縦糸を紡ぐ」取組を実行しています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、現在第2期を策定しており、個別の施策だけにとらわれない新たな取組を検討しているところであります。</p> <p>また、災害の頻発などに対しては、国でも「国土強靱化」という新たな観点で捉えており、本市においても今後計画の策定などを検討していくところです。</p> <p>時代の変化のスピードが速くなり、成長だけではなくなくなった今、総合計画の計画期間、内容、構成などについては、いただいたご意見も参考にしながら、次期計画に向けて研究してまいります。</p> |



| 概要  | 反映 | 市の考え方  |
|---|----|--|
| <p><b>【施策26 生涯学習の推進】</b><br/>現状と課題に、中央公民館についての記述が不足している。</p> <p>現状として、条例で定められた公民館が9ヶ所あり、社会教育・生涯学習を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしている。また、地域支えあい協議体の第1層・第2層の中心的施設ともなっている。集う・学ぶ・結ぶは健康寿命の増進においても重要である。</p> <p>課題として、9か所の公民館活動には温度差があり、これを解消すべく公民館関係者や社会教育関係者の研修等を通じて公民館活動の活性化を図らなければならない。</p> | 無  | <p>「公民館活動」は、現状では一部の地区に限定した呼称となっており、地域における文化的な活動全般は「生涯学習活動」であるという意識を持つ市民が多くなっています。</p> <p>公民館活動を含めた生涯学習活動については、基本方針として「趣味を通じた仲間づくりを推進」し、役割分担として「地域は、文化祭やスポーツ大会などを維持、推進」、行政は「生涯学習の機会と場所の提供」、また「生涯学習の必要性を周知・啓発」することとしております。</p> |

|     | 概要   | 反映 | 市の考え方   |
|-----|--|----|---|
| (1) | <p>【総括の欠落】</p> <p>「資料編 成果指標一覧」は「健康かがやきプラン」P16～P20の「基準・目標・実績・評価」と同様の書式で作成すべき。これが欠落していると計画書は作文でしかない。</p>   | 無  | <p>総合計画とかがやきプランでは、評価の仕方が異なります。総合計画の基本計画については、毎年施策評価を実施し、マネジメントシートを公表しております。</p>   |
| (2) | <p>【後期の最重要課題は何か】</p> <p>2019年、東日本エリアは台風で大きな被害を受けた。山梨のみ災害死者は逃れたが、近年気候構造の変動により豪雨災害が毎年発生する環境となってきた。市民の災害死を1名も出さないことを市と市議会で宣言しそのための施策を策定すべきである。</p>  | 無  | <p>《全体として》</p> <p>後期基本計画の内容から詳細な事務事業に至るまで、市政全般についていただいた貴重なご意見、ご提案につきましては、所管の部署に伝えさせていただきます。</p> <p>また、市の業務に関する見える化やチェック機能の強化などのご指摘については、職員一人ひとりが意識するよう努めてまいります。</p>   |
| (3) | <p><u>1 防災</u></p> <p>2019年度作成のハザードマップを踏まえ、次のことを行う。</p> <p>(1)若草南小学校・甲西小学校を水没エリアとして緊急避難所に指定していないが、周辺住民が徒歩で避難できるよう第1次避難所に指定する。屋上に避難空間を設ける等必要な整備を行う。</p> <p>(2)深沢川と大和川の合流地点から滝沢川全域にわたって川底深堀を図る等、滝沢川受入れ容量の拡大を行う。</p> <p>(3)中央図書館沿いの3本の橋は距離が近く流木等が流れを阻害するので橋脚を廃止しても運行可能となるよう架け替える。</p> <p>(4)市ハザードマップ2019年版を土地分譲業者が買い手に必ず説明し、了承したか否かの文書を市に提出するよう条例化する。</p>   | 無  | <p>はじめに、後期基本計画においては、計画(案)に示した33施策すべてが重要であると考えています。</p> <p>また、本市の総合計画では、基本計画は特定の宣言を行うものではなく、基本構想で定めた市の将来像を実現するための施策を体系づけたものとなっています。</p> <p>具体的にご提案いただいた、施設の改修や新たな規制、条例の制定、市政に関する情報開示のあり方、行事の開催時期等につきましては、個別の事務事業に関するものと判断いたしました。</p> |
| (4) | <p><u>2 交通安全</u></p> <p>「15歳以上、65歳以下」をまとめて計上することは不適であり、それぞれの年齢層の前期の事故実態を示すべきである。特に65歳以上の加害運転事故の推移を提示してもらいたい。若草児童館前の小学生死亡事故を踏まえ、市内では15歳以下の死亡事故を発生させない宣言を後期基本計画期間中に行う。</p> <p>(1)市道</p> <p>①原則30km制限であることを周知する。</p> <p>②学校・保育所・幼稚園周辺道路は20km規制とする。</p> <p>③市内の県道及び市道の規制についての権限を県から市へ集中させるよう関係機関に働きかける。</p> <p>(2)通学路点検</p> <p>前期期間中、平成25年度以降「通学路点検一覧表」が市ホームページに掲載されていない。</p> <p>①ホームページへに掲載し保護者に報告すべき。</p> <p>②この業務を怠ってきたことへの責任、管理責任を明らかに処分等をすべき。</p> | 無  | <p>以下、基本計画に関するご提案等についてのみ、回答させていただきます。</p> <p>交通事故防止については市だけでなく、警察署や関係機関と連携して取り組んでおりますが、市単独でできる取組の成果を測るために、交通安全教室等の主な対象である子どもと高齢者の交通事故件数を成果指標としたものです。</p>  |
| (5) | <p><u>3 地域コミュニティ</u></p> <p>市内河川へのプラスチックごみ、缶、瓶の不法投棄が多く海へと至っている。双田橋付近には台風の際にプラスチックごみが打ち付けられている。</p> <p>①釜無川・富士川へのプラスチックごみ流入を阻止するよう市民参加のごみ拾い運動を展開されたい。</p> <p>②双田橋周辺のごみ拾いは韭崎市、甲斐市へも参加を呼び掛ける。</p>   | 無  |   |

|     | 概要  | 反映 | 市の考え方   |
|-----|---|----|---|
| (6) | <p><u>4 地域福祉・地域福祉相談</u><br/> (1)「子どもの貧困対策」が計画書に見当たらない。「就学援助実績表」が公開されているが、問題の所在が見えてこない。甲斐市では「行政資料集」をホームページと冊子で就学援助実績を公表している。フードバンク活動を踏まえ検討すべきである。<br/> ①夏休み、冬休み期間中の学校給食の実施」(有料)<br/> ②大学生による「就学援助家庭児」へ学習支援(中学校区)<br/> (2)健康プランP23には「子育てに自信を持ってない親が増え、それへの対応専門職も増えている」状況が報告されている。<br/> ①スマホをしまって子どもと向き合うことを呼びかける。<br/> ②子育ての相談員を自治会単位で登録し親へ紹介する。<br/> ③愛育会事務局業務を保健師業務から削除し本来の医療専門職としての母子を支える子育て支援業務への転換を図る。母子保健での愛育会の記述は削除されたい。<br/> ④P21課題の「相談支援者」は前期期間で教育・福祉各何名で、学校現場等に入って活動しているのか。冊子『南アルプス市の教育』では、市からの予算措置の課題しか論点とせず県費での「学校内相談員」活動が生徒・児童・親に寄り添った内容となっているかについて言及がない。<br/> ⑤障がい者雇用<br/> 市の障がい者雇用の実態を公開し、市内の事業所へ推進を図られたい。</p> | 無  | <p>子どもの貧困対策につきましては、22ページ【施策10 福祉総合相談体制の充実】の基本事業「自立に向けた支援の推進」の中で「子どもに対しては、学習・生活支援等の取組を推進します」としております。</p> <p>愛育会は、地域で母子を見守る歴史ある取組であり、母子保健の充実のために必要であると考えます。</p> <p>ここで言う「相談支援者」とは、福祉総合相談に関わる可能性のある部署の職員や関係機関の方などを指したものです。</p> <p>障がい者の雇用につきましては、30ページ【施策14 障がい者福祉の充実】の役割分担において、「民間事業者は、障がい者の就労の受け皿を増やします」としております。</p> |
| (7) | <p><u>5 企業・事業所の自然環境への対策</u><br/> (1)台風等による資材等が敷地から流れないように措置を義務付ける。<br/> (2)重点エリアは釜無川右岸全域及び甲西工業団地で調査して措置について条例化する。<br/> (3)企業から排出される排水・排煙・ごみについて内容分析を条例化する。操業予定企業(コーセー)とは、伊勢市を先例として公害防止協定を締結されたい。</p>  | 無  |   |
| (8) | <p><u>6 移住外国人</u><br/> 平成28年度で外国人居住者は869名で3年経過の現在千人を超えているのではないかと。後期計画には移住外国人が課題として挙げられていない。地域生活、学校教育、就労状況等について課題を整理して提示されたい。</p>  | 無  | <p>在住外国人の増加という社会情勢の変化に対応するために、【施策8 多様性社会の構築】という新たな施策を設定したものです。</p>  |
| (9) | <p><u>7 市の運営について</u><br/> (1)会計状況の報告<br/> ①広報紙で一般会計に加えて特別会計も公表されたい。甲斐市を参考に。<br/> ②水道料金の値上げが水道事業会計にどのように貢献したのか。この視点からの情報公開が行われていない。企業局独自の広報紙ではなく市広報紙で経営分析を公開されたい。<br/> (2)中期財政見直し<br/> ①市税の減収を予定しているが人件費は上昇する見直しとなっている。収入が減るのに自らの給料を確保しようとする姿勢は市民感覚からかけ離れている。<br/> ②現状の人員と仕事のあり方だけを前提に人件費を想定するのではなく、AI導入に伴う事務作業の合理化を推進されたい。<br/> イ)従来の3年サイクルの機械的配置換えではなく事務職から専門職にキャリアアップできる人事異動政策の確立を図る。<br/> ロ)勤続12年以上、分野内を係ごとすべて業務経験させる。福祉や税務で退職後、市民相談員として活動する。<br/> ハ)これが市民から信頼される職員像となる。<br/> 以上を実現するためにAI導入による業務の合理化を図るとともに、各分野に精通した職員を確保する。</p>  | 無  |   |

|      | 概要  | 反映 | 市の考え方 |
|------|---|----|-------|
| (10) | 市職員の仕事ぶりは広報紙の誤記や正確性を欠いた記事など執筆者への指導欠如、「通学路点検一覧」の放置など、信頼できない。信頼されるには業務課題と自信の目標を記録し、公開すべきである。業務が見える化する、市民から市の業務が見えるようにすることである。 | 無  |       |
| (11) | 小学校の運動会、中学校の体育祭は熱中症対策として11月開催、10月10日練習開始とされたい。  | 無  |       |